

公募型見積合わせ公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり公募型見積合わせ方式に付します。

1. 調達内容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 調達番号 | 医経001 |
| (2) 調達件名及び数量 | ヒト血液のメタボローム解析（ヒューマン・メタボローム・テクノロジー社製）32検体 |
| (3) 請負完了期限 | 2020年9月30日 |
| (4) 納入場所 | 大阪大学大学院医学系研究科
先進融合医学共同研究講座 |

2. 見積参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 仕様書「受注者の資格及び条件」を満たす者であること。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 見積書および受注者の資格及び条件を満たすことを証明する書類の提出場所、契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の交付場所及び問合せ先
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-2
国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科経理課外部資金第二係
電話 06-6879-3045
- (2) 国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得の入手方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付します。また、インターネットにより本学ホームページにアクセスし、参加者心得を出力することもできます。
- (3) 見積書提出期限
令和2年4月17日（金）17時15分

4. その他

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学公募型見積合わせ方式参加者心得」および「製造請負契約基準」に定めています。

仕 様 書

【一般事項】

1. 請負の表示 ヒト血液のメタボローム解析（ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ社製）32 検体
2. 請負の期間 契約の日から令和2年9月30日までとする。
3. 契約事項 国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。
4. 代金の支払 請負代金は請負の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

【特記事項】

1. 概要

ヒト血液32検体を、キャピラリー電気泳動-飛行時間型質量分析計（CE-TOFMS）および液体クロマトグラフィー-飛行時間型質量分析計（LC-TOFMS）を用いて、試料に含まれるイオン性および脂溶性代謝物質の網羅的測定を行い、当該測定データから検出ピークの抽出、アノテーションの付与を行い、代謝物のデータを一覧にまとめて報告する。

2. 作業内容

以下の項目（1）～（6）を実施する。

- (1) 発注者が供与するヒト血液サンプル(32 検体)を用い、検体それぞれについて、キャピラリー電気泳動・飛行時間型質量分析計（CE-TOFMS）、及び液体クロマトグラフィー・飛行時間型質量分析計（LC-TOFMS）に供することができるように低分子抽出の前処理を行うこと。
- (2) 抽出試料をキャピラリー電気泳動・飛行時間型質量分析計に供し、糖リン酸、有機酸、アミノ酸、等のイオン性代謝物質を網羅的に測定すること。本測定は分析対象物質の物性に応じて、陽イオンモードと陰イオンモードの2つのメソッドにて実施すること。（特許第 3871689 および特開 2007-240374 による）
- (3) 抽出試料を液体クロマトグラフィー・飛行時間型質量分析計に供し、遊離脂肪酸、アシルカルニチン、胆汁酸、ポリフェノール類などの中性代謝物質を網羅的に測定すること。本測定は分析対象物質の物性に応じて、ポジティブモードとネガティブモードの2つのメソッドにて実施すること。
- (4) (2) 及び (3) にて得られた測定データから、ノイズ、付加イオン、断片イオン等を除去し、代謝物質由来の検出ピークを抽出すること。
- (5) (4) にて得られた検出ピークを標準データベース（約 1200 物質）と照合することにより代謝物質を帰属すること。
- (6) (5) にて得られた検出ピークのうち、解糖系、ペントースリン酸回路、核酸、アミノ酸、グルタチオン、ポリアミンを含む 403 の代謝物質に関して濃度定量を行うこと。

3. 供与物

ヒト血液 計32検体

4. 納品物

電子媒体 (CD-R、DVD-R 等) としての解析データ 一式
解析報告書 一式

5. 納入場所

国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科先進融合医学共同研究講座

6. 受注者は、業務上知り得た機密事項を一切他に漏らしてはならない。

7. その他詳細については、発注者・受注者間で協議のうえ対応するものとする。

第2号様式

見 積 書

調達番号 : 医経001

調達件名 : ヒト血液のメタボローム解析 (ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ社製)
32検体

見 積 金 額

金

円也

国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を熟知し、公募型見積合わせ方式参加者心得を承諾の上、上記の金額によって見積します。

令和 年 月 日

国立大学法人大阪大学 殿

住 所
会 社 名
氏 名
電話番号

[印]

※ 見積金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記載してください。

※ 見積書の日付は、提出日を記載してください。

※ 本学が見積公告【2. 見積参加資格(1)(2)】以外に見積参加資格を示した場合、それを有しているかどうか証明するための書類を見積書に添付してください。

請負契約書(案)

請負の表示 ヒト血液のメタボローム解析(ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ社製) 32検体

請負代金額 金 円也(うち消費税額及び地方消費税額 円)

上記の消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。

発注者国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科 研究科長 森井 英一と受注者 〃との間において、上記の請負(以下「請負」という。)について、上記の請負代金額で次の条項によって請負契約を結ぶものとする。

- 第1条 受注者は、別紙の仕様書に基づいて、業務を行うものとする。
- 第2条 受注者は、業務を行う上で知り得た発注者に関する事項を他に漏らし、又はほかの目的に使用してはならない。
- 第3条 請負の完了期限は、令和2年9月30日とする。
- 第4条 受注者は、業務の完了後、完了通知書を国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科経理課外部資金第二係に送付すべきものとする。
- 第5条 請負代金は、業務の完了確認後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。
- 第6条 請負代金の請求書は、国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科経理課外部資金第二係に送付すべきものとする。
- 第7条 契約保証金は免除する。
- 第8条 この契約についての必要な細目は、別冊の国立大学法人大阪大学が定めた製造請負契約基準を準用するものとする。
- 第9条 この契約について、発注者と受注者との間に紛争を生じたときは、発注者所在地の所轄裁判所の裁決により、これを解決するものとする。
- 第10条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため発注者及び受注者は、次に記名し、印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和2年4月 日

発注者
吹田市山田丘2番2号
国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科
研究科長 森井 英一 印

受注者
〔住 所〕
〔法人の名称又は商号及び代表者氏名〕 印